

株 主 各 位

東京都港区南麻布一丁目7番23号

株式会社フジマック

代表取締役社長 熊谷光治

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年11月12日（木曜日）営業時間の終了時（午後6時00分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年11月13日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区南麻布一丁目7番23号
株式会社フジマック 本社ビル6階
(今回は開催場所が変更となっておりますので、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項
決 議 事 項
議 案 定款一部変更の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.fujimak.co.jp/>）に掲載させていただきますのでご了承ください。

【新型コロナウイルスへの対応について】

新型コロナウイルスをはじめとする感染症拡大防止のため、ご出席の株主様は、臨時株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本臨時株主総会会場において、検温やアルコール消毒液の噴霧等、感染予防のための措置を講じ、発熱など体調不良と思われる方のご入場をご遠慮いただくこともございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

感染拡大防止のため会場内の座席は間隔を拡げ、座席数を制限させていただきます。そのため、満席となりました場合は、入場を制限させていただきますことがございますので、あらかじめご了承ください。

株主総会の議決権行使は、ご出席いただくほかに書面による方法もございますので、そちらのご利用も是非ご検討ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、コロナ禍のいま、業務効率を向上することが急務となっており、グループ内での会計処理統一による効率化、財務諸表の比較可能性の向上、グローバルなグループ経営管理の強化及びスピード経営の加速を目指し決算期を統一し、経営情報の適時・適確な開示をはかり、経営の効率化及び透明性をさらに高めることを目的として、毎年1月1日から同年12月31日までに変更したいと存じます。

これに伴い、現行定款第11条、第12条、第30条、第31条の変更を行うものであります。また、事業年度の変更に伴う経過措置につきまして、附則を新設するものであります。

2. 変更の内容

(下線を付しました部分は変更箇所を示します。)

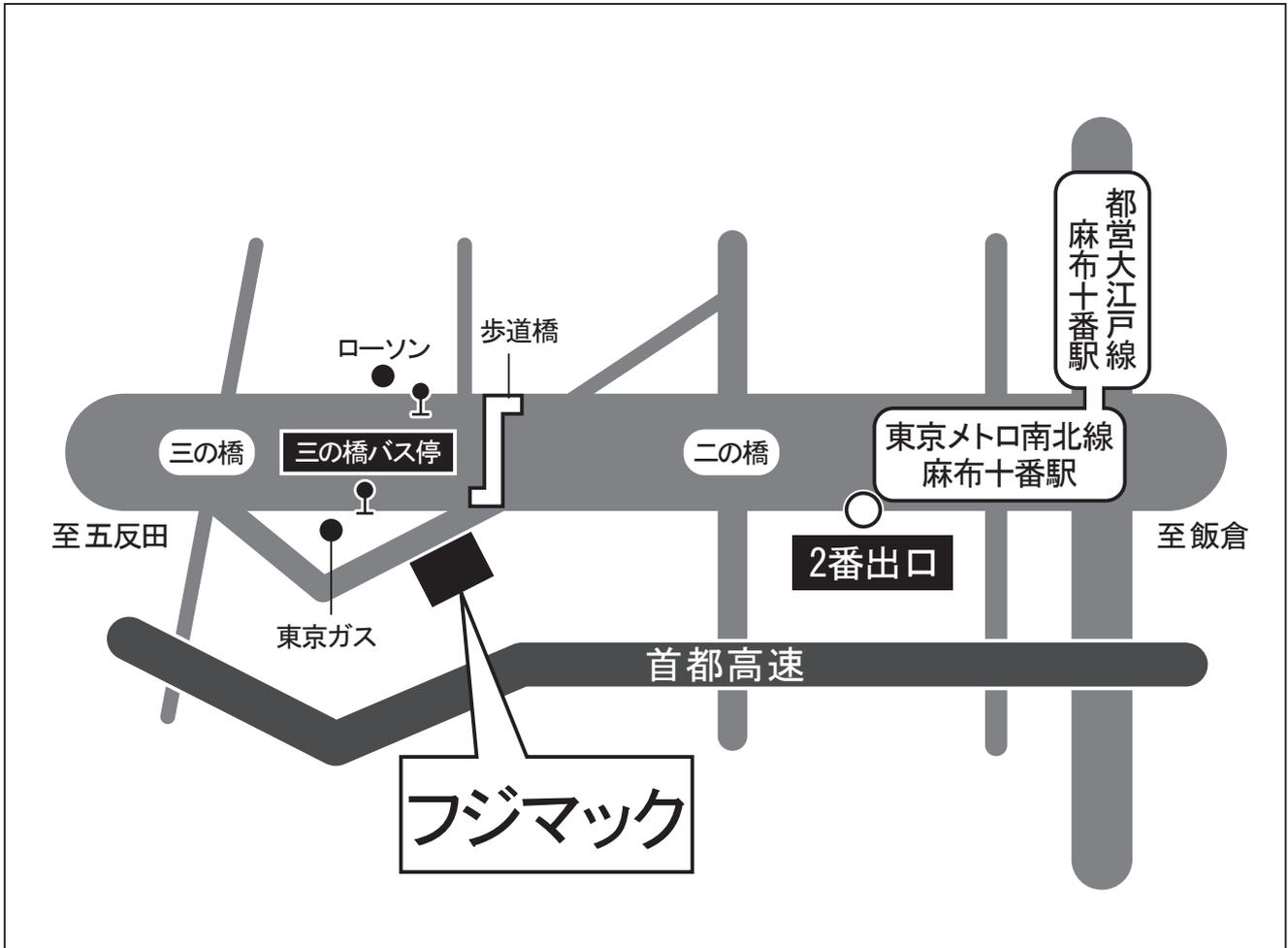
現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
(招集の時期) 第11条 当会社の定時株主総会は、毎年 <u>6月</u> にこれを招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に随時にこれを招集する。	(招集の時期) 第11条 当会社の定時株主総会は、毎年 <u>3月</u> にこれを招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に随時にこれを招集する。
(基準日) 第12条 当会社は、毎年 <u>3月31日</u> の最終の株主名簿に記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。	(基準日) 第12条 当会社は、毎年 <u>12月31日</u> の最終の株主名簿に記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第30条 当社の事業年度は、毎年<u>4月1日から翌年3月31日</u>までの1年とする。</p> <p>(剰余金の配当)</p> <p>第31条 当社は、株主総会の決議により毎年<u>3月31日</u>の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。</p> <p>2 当社は、取締役会の決議により毎年<u>9月30日</u>の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第30条 当社の事業年度は、毎年<u>1月1日から同年12月31日</u>までの1年とする。</p> <p>(剰余金の配当)</p> <p>第31条 当社は、株主総会の決議により毎年<u>12月31日</u>の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。</p> <p>2 当社は、取締役会の決議により毎年<u>6月30日</u>の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>(経過措置)</p> <p><u>第30条の規定にかかわらず、第72期事業年度は2020年4月1日から2020年12月31日までとする。</u></p> <p><u>なお、第31条は変更後の定款を適用する。</u></p> <p><u>なお、本附則は、2021年1月1日をもってこれを削除する。</u></p>

以 上

臨時株主総会会場ご案内図

東京都港区南麻布一丁目7番23号
株式会社フジマック 本社ビル6階
TEL 03-4235-2200



※今回は開催場所が変更となっております。お間違いのないよう
ご注意ください。

交通

東京メトロ南北線・都営大江戸線 麻布十番駅（2番出口）より徒歩7分
都バス（都06）新橋駅から三の橋バス停より徒歩2分
（都06）渋谷駅から三の橋バス停より徒歩2分

※ご来場の際は、駐車場の用意がございませんので、公共交通機関
をご利用くださいますようお願い申し上げます。